

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会						
日 時	令和5年3月28日(火)午後2時00分～4時10分						
場 所	オンラインによる開催 (事務局：生涯学習センター2階一般研修室)						
出席者	委 員	○	内田 徹	○	佐藤 翔	×	西山 正一
		○	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・ 市教委職員	○	岸本 文子(教育長)				
		×	北尾 哲(教育部長)				
		×	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	金久 洋(教育支援課長)				
		○	前田 紘子(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		×	島 千尋(生涯学習課生涯学習係主任)				
×	村井 あゆみ(生涯学習課生涯学習係嘱託職員)						
傍聴者	1名						

会議要旨は、下記のとおりである。

§ 第10回審議会会議録について

一部修正することを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

・第30回宇治まなびんぐフェスタ2023について

開催日時は令和5年2月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後3時、生涯学習センターを会場として、市民参画をより進めた事業とするため、学習団体及び公募の市民による実行委員会を設置し、市民主導の事業として開催した。

生涯学習に取り組んでいる人の発表・交流の場とするとともに、これから何かを始めたい人のきっかけづくりの場として、出展者には、参加体験型のコーナーを出展していただいた。

参加者は2日間で約700人、出展者は35団体・個人であった。

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員) 生涯学習審議会は18日に出展し、委員長と職務代理、委員6名の計8名が参加した。「コミュニティスクール(以下、C・S)ってご存じですか?」という問いかけをして、こんな学校になったらいいなという意見を来場者に付箋に書いてもらって貼り出した。回答数は35名、その内C・Sを知っている人は11名、知らない人は24名で、見守り活動をしているけれど知らないという人もいた。名前は知っているけど内容を知らないという人もいて、どういうものなのかを説明した。まだまだ知られていないという実感があった。当日に向けて掲示物を準備いただいた委員に感謝したい。まなびんぐのチラシは全小学校に配布されたと聞いたが、来場者に尋ねたところ全校区から来場されているわけではないとわかった。

(委員)

1日目の参加者が約350名とのことなので、回答数が35名、1割の人が回答してくれたと考えると貴重ではないか。小中一貫校が設立される小倉地域の人が熱心にご覧になって、質問もしてこられた。いろんな意見を聞くことができ、楽しい1日を過ごせた。掲示物は最後までぎりぎりに追い込む形で作ったので、次の機会はもう少し工夫したい。

(委員長)

短期間で掲示物を準備いただいて、ありがとうございました。

(委員)

出展者や来場者にこちらから出向いてインタビューできるのではないかと。より多くの人々の声を聴ける機会になる。出展を見に来た人と、インタビューした人と同時進行で意見集約してはどうか。まなびんぐには実行委員としても参加したが、子どもの来場が増えて、高齢者の来場が減ったように思う。大学生が出展しており、地元の大学や福祉専門学校にも呼び掛けて高齢者向けの出展を増やせたらとも思う。

(委員)

大学生の出展者にこの後はどうするのかと尋ねたら、楽しんでもらうだけですと返ってきて、ちょっと残念だった。もう一つ発展して何か考えられたらいいなと思った。C・Sは段々と広まっていくのだろうが、まだ時間はかかりそうだ。

(委員)

自分たちの展示の向かい側が大学生の出展で、小学校の先生になりたいという学生でもC・Sのことを知らず、驚いた。見に来てくれる人はやはり関心を非常に高く持っている。他の展示よりも内容が難しく、近寄りにくいように感じたので、どうやって人を呼び込むか工夫を考えなくてはいけない。

(委員長)

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

教育学部の学生にも情報が届いていないことに驚いたが、おそらく教えてもらっていないのだろう。全市的に理解してもらう必要があるのではないか。審議会委員は第9期以降議論してきて理解しており、説明も鮮やかだった。C・Sに関わっている人、教員全体という足元から情報を提供していく必要がある。

(委員)

少年補導委員会や青少年健全育成協議会でもC・Sについて研修会をしているが、普段教員やPTA役員の中でもまだ理解できていない人がおられるのではないか。勉強の場が必要。

(委員)

学校の周年行事も重要な地域学校協働活動と捉えている。月1回の学校運営協議会でどう取り組むか話し合っている。これまでの学校評議員会との違いをどう出すのが難しいように感じる。コロナ禍が明けてきて、学校にどんな風に地域の力を生かしていくのかということは課題だと考えている。

(委員長)

2年間に渡って審議してきて、C・Sが実際に走り出して、生涯学習審議会の一つの責任として、評価やどう広げていくのかということろまで目を配っていかなくてはいけないと思う。まなびんぐでの意見をぜひ教育委員会の施策に反映し、学校現場にも下ろしてもらって、審議会にもC・Sの進捗状況を知らせてほしい。足元からしっかりやっていく努力が今は必要だ。

(事務局)

令和4年度に全小中学校でC・Sをスタートできたことがまず大きな成果だと考えている。進捗状況については進んでいる学校と何とか船出ができたという学校とまだまだ差があるような状況。スクールマネジメントプランにC・Sをきちんと位置付けていくことを教育委員会としてチェックしている。今後教職員がどこまで理解を深めていくのか、学校での研修会等を定期的開催して認識を深めていかなければならない。どれだけ持続可能な取組にできるか、教育委員会としても学校を全面的にバックアップしていきたい。

(委員長)

進捗状況をお知らせいただき、ありがとうございました。地域学校協働活動は学校の社会に開かれたカリキュラムから見ても必要だと思うので、引き続き教育委員会がサポートしながら、みなさんの理解を深めてもらえたらと思う。

2. 協議事項

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

- ・ 今期の審議事項について：生涯学習審議会における生涯学習関連事業の評価について（事務局）

前回の会議で、まずは市内部での生涯学習関連事業調査をもとに、生涯学習審議会において評価をしていくという方針を確認した。第11期の審議会において、まずは市内部の生涯学習関連事業調査の結果報告から始めていきたいと考えている。それをもとに、どのように生涯学習審議会での評価をしていくかということについて、さらに深めていきたい。

（委員長）

次期の生涯学習審議会において、市の方針とすり合わせながら評価をしていくことになる。また、評価については、これまでも議論してきているように、悪い評価という評価はなく、より良く生涯学習を進めるための、改善のための評価ということが趣旨であるので、誤解がないような形で進めていきたいと考えている。

- ・ 今期の審議事項について：宇治市生涯学習審議会の運営に係る内規について（事務局）

前回の会議でいただいた意見をもとに、内規（案）を修正した。作成日は本日付けとしており、施行は次期の生涯学習審議会の任期が始まる令和5年6月1日としている。

（委員長）

今回作成している内規を見れば、生涯学習審議会の運営に関して、具体的な内容がわかるという位置付けで議論をしてきた。また、「この内規は、必要に応じて適宜見直し改定する」と規定しており、これは、時代によって相応しくない内容は、生涯学習審議会の中で検討して変更することが可能であるということである。それが内規という意味である。条例を改正するには大変な手続きが必要となるが、この内規は、条例の範囲内で具体的な内容を規定しているものであり、生涯学習審議会において、状況に応じて、内容を変えていくことができれば良いと考えている。

（委員長）

内規（案）の中で、審議事項に挙げられている「その他、生涯学習に関連して審議を依頼された事項」の具体例はどのようなものか。

（事務局）

先ほども話題となったC・Sについて、第9期の生涯学習審議会において報告書がまとめられたが、このような内容について、諮問と答申という形をとらないまでも、審議していただきたいというものがあつた場合に、意見をいただくということが想定される。

（委員長）

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

生涯学習というのは、市において横串で各部署が連携して進められるものであると思うが、市教委以外の市長部局の部署から、生涯学習に関連した審議を依頼される可能性もあるのか。

(事務局)

今後、生涯学習審議会において行った事業評価の結果を該当する部署にフィードバックした際に、生涯学習に関連した事項を審議をしていただきたいというようなことは、可能性としてあるかと思う。

(委員長)

確認であるが、以前の会議で話題となった会議の傍聴については、この内規に記載しなくてもいいのか。

(事務局)

内規において、「審議会の会議及び会議録は、「宇治市生涯学習審議会の会議の公開に関する要項」に基づき公開する」と規定しており、「宇治市生涯学習審議会の会議の公開に関する要項」において、「会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする」と規定している。

(委員)

「宇治市生涯学習審議会の会議の公開に関する要項」があるのに、この内規にも会議の公開のことを記載しなければならないものなのか。

(事務局)

以前の会議において、内規を見れば会議の運営について具体的な内容がわかる状態にするのが良いという意見があったため、再掲のようになるが、内規(案)に記載している。

(委員)

傍聴については、オンラインでは傍聴ができないと思うがどのように考えていけばいいのか。

(事務局)

オンラインでは傍聴できないが、会場で傍聴できることで、会議の公開としている。

(委員長)

補足説明であるが、内規(案)に、「審議会の会議は、対面会議とオンライン会議を適宜実施し、同等の扱いとする」と記載していることについて、なぜわざわざこのよう

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

な規定を設けているのかと言うと、ある学会では、オンラインで議決はできないという規定になっているところがあった。オンラインでも議決ができなかったら意味がないと思い、同等な扱いとするという一文を入れたということで理解してもらいたい。

(委員)

内規(案)の中に、「2」や「3」の数字が記載されているが、「1」が抜けているように見えるところがあるが、どういうことなのか。

(事務局)

第1項については、数字を記載しないこととしており、第2項以降があれば「2」、第3項があれば「3」と記載することになる。

(委員長)

この内規(案)について、異議がなければ、この会議において決定としたい。

(委員)

異議なし。

・第10期生涯学習審議会の総括

(委員)

今期はリモートで会議をさせてもらってありがたかった一方で、対面で皆さんと会う機会がなく残念であったという思いがある。審議の内容については、難しかったが大変勉強になった。

(委員)

対面で会うことができなく寂しい思いもあったが、オンラインのおかげで出席しやすくなったことは個人的にはありがたいと思っている。長期的に、宇治市がどういう人材を育てるのか、宇治市の生涯学習がどういうところを目指していくのかといった議論はこういう場でないとできないと思っている。皆さんと一緒に勉強させていただいたことを生かしながらやっていきたい。

(委員)

今期の審議事項は難しかったが、とても勉強になった。できるだけわからないことは率直に質問しようと思って会議に参加させていただいた。今後、学んだことをまなびんぐなどの事業でも還元していきたいと思う。

(委員)

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

1年目は図書館関連の計画策定のことで意見を出させてもらったが、2年目は生涯学習全般に関して大いに学ばせていただく機会となった。学んだことをフィードバックしていきたいと思っている。今期で議論した内規の話は、今度の生涯学習審議会の運営の円滑化にもつながると思う。

(委員)

生涯学習審議会は、宇治市の教育や生涯学習について、様々な事柄について勉強をする会議であると改めて思った。これからも色々なことを勉強して、皆さんとともに、宇治市の発展につながるよう努力していきたいと思う。

(委員)

今期は、審議事項の内容はとても難しかったが、各種大会にできるだけ参加して様々なことを勉強させていただいた。C・Sについても、この会議に参加させてもらうことで理解が深めることができ感謝している。

(委員)

生涯学習審議会の会議では、学び続ける大切さを毎回気づかせてもらっている。学んだことを地域にどう生かすか、自身の活動にどう生かすかということを考える機会にもなっているのと同時に、そのことがどう生きるかということにもつながっており、有難く思っている。C・Sにも関わらせてもらっており、今後も継続して活動していきたいと考えている。

(委員)

京都府社会教育委員連絡協議会の中でも、山城地方やその中の宇治市は規模が大きいところであるが、委員長の進行のおかげで、毎回活発に議論をしており、まさに審議会という活動ができていると思う。オンライン会議により、コロナ禍の中でも、十分議論ができたことをありがたく思う。生涯学習審議会は、気心の知れた雰囲気があるので、オンラインの会議もうまくいったとも思う。また、対面でも皆さんにお会いできることを楽しみにしている。

(委員)

今期の審議事項は大変難しく、自問自答することもあったが、皆さんのおかげで、仲間と一緒にたくさんのことを学ばせてもらったと思っている。今後も機会があれば生涯学習審議会に関わっていければと思う。

(委員長)

今期を、生涯学習審議会委員の最終期とさせていただきたいと思っている。

平成3(1991)年に社会教育委員になって32年経つ。当時の社会教育委員は名誉職という意味合いが強く、会議で意見を言わない印象であった。そこで、社会教育委員自身が、社会教育とは何かについてよく考えるようにするために、ラウンドテーブル方式を導入したり、協賛金を集めることにも挑戦したりした。「自分で自分なりに結論を出していく」ということが、生涯学習であると思っている。

平成15(2003)年に、本来の生涯学習のあり方を審議していききたいという思いから、宇治市において、各委員会等を統合した生涯学習審議会が設置されるに至った。学習者が主体となって何かをしていくという学習の理念で、学校教育と社会教育の一体化を進めたいという思いが強かったところであり、そのことは、第9期においてC・Sを審議することで、一定達成されたものと思っている。

個人的には、生涯学習に関わる課題について、課題解決というソリューションというような形ではなく、課題自体を問いかけるイノベーションであると思っ取り組んできた。それは、今期の審議事項である審議会のあり方自体を問いかけることにつながっており、内規の作成はイノベーションの帰結だと考えている。また、オンラインで十分な議論ができる会議として開催できていることは、これまで取り組んできたイノベーションの象徴であり、嬉しく思う。

委員の皆さんにも事務局にも感謝申し上げる。

3. その他

特になし

・宇治市教育委員会教育長より挨拶

委員長には、長きに渡り、社会教育委員・生涯学習審議会委員として、尽力していただいたことを本当にありがたく思う。委員の皆様には、ウイズコロナの中でオンライン開催としており、いろいろ苦労があったかと思うが、熱心に議論をしてもらったことをありがたく思う。今期は、第2次宇治市の教育振興基本計画等の計画策定において、意見をいただき反映させていただいた。くわえて、生涯学習審議会のあり方を議論していただき、次期にもつながるものとなった。答えのない問いを自ら答えを見いだしていくという生涯学習の本質なところで、今後も市民が生き生きと学び、地域の発展に力を発揮できる、生涯学習環境の整備を進めて参りたいと考えている。今後も、委員の皆様にお力添えをいただきたい。

最後に

(委員長職務代理)

審議事項が難しかった今期が、今回の会議で終了となる。委員長が今期で最終となるとのこと、残念な思いと戸惑いもある。委員長には、オンライン会議でも、議論がしやすい環境を作ってもらい大変感謝している。また対面でも皆さんにお会いしたいと思う。